

審議事項 1 プラン（案）について

【審議事項】

プラン（案）（資料 3）は、これまでの議論内容や昨年度策定した「基本方針」、6 月に作成した「骨子」を基に作成しています。審議事項 1 では新たに作成した部分等について説明し、御意見を伺います。（主に「第 3 章 施策の展開」部分）
また、資料編に掲載する委員の皆様の所属・役職も確認します。

※審議会では、**（説）** が付いている部分を中心に説明をし、御意見を伺います。

目次タイトル	ページ	骨子や基本方針との関連	備考
第 1 章 （仮称）旭川市ジェンダー平等プランについて	1		
1 プラン策定の趣旨	1	「骨子」に一部追記	文章としては「骨子」で初登場だが、内容はこれまでの審議会で説明してきたもの。
2 プランの位置付け	2	「骨子」に一部追記	
3 プランの背景	3		
（説） (1) 旭川市の現状	3	新規作成	本市の現状を整理した部分。
（説） (2) 国際社会及び日本の状況	8	新規作成	ジェンダー平等に係る国際的な動きや国の動き（歴史的事実）を説明した部分。
4 第 2 次あさひかわ男女共同参画基本計画の取組状況	10	「骨子」に一部追記	内容はこれまでの審議会で説明をしてきたもの。「直近値」は後日更新する。
第 2 章 （仮称）旭川市ジェンダー平等プランの概要	13		
1 計画の名称	13	「基本方針」の内容	文章としては新しいが、内容は「基本方針」の内容。 「1 計画の名称」は審議事項 3 で決定する名称案に合わせて変更する。
2 計画の期間	13	「基本方針」の内容	
3 基本理念	13	「基本方針」の内容	
4 プランの構成	14	「基本方針」の内容	
5 施策体系	15	「基本方針」の内容	
6 評価指標	16	「基本方針」の内容	

	目次タイトル	ページ	骨子や基本方針との関連	備考
	第3章 施策の展開	19		
説	基本目標Ⅰ ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進 基本的方向1 人権尊重とジェンダー平等の視点に立った意識改革	19	「骨子」の内容	前回の審議会の内容（審議事項3「施策の展開」について）を基に作成し、「 骨子 」で示した内容。
説	基本目標Ⅱ あらゆる分野でのジェンダー平等の推進 基本的方向1 働く場におけるジェンダー平等の推進 基本的方向2 家庭生活におけるジェンダー平等の推進 基本的方向3 多様な働き方への支援 基本的方向4 地域におけるジェンダー平等の推進	22	「骨子」の内容	今回の プラン(案) での 新規要素ではないが、プラン(案)の核となる部分なので説明 する。
説	基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現 基本的方向1 ジェンダー平等を阻害するあらゆる暴力の根絶 基本的方向2 多様性を尊重する環境の整備 基本的方向3 困難や不安を抱える女性への支援 基本的方向4 生涯を通じた健康支援	31	「骨子」の内容	
	第4章 プランの推進	39		
説	1 プランの推進について	39	新規作成	市民や地域、国、道、周辺町と連携等するという内容。
説	2 プランの進捗管理	40	新規作成	男女共同参画基本計画と同様に、毎年進捗状況を把握する。
	3 プランの見直し	40	「基本方針」の内容	「基本方針」の内容。5年毎の改定を基本。
	資料編	42		
説	1 旭川市男女共同参画審議会委員名簿	43	新規作成	委員の皆様の所属・役職を確認します
	2 諮問書	44	新規作成	これまでの経過や法令等の「事実」を示すページ。
	3 プラン策定の経過	44	新規作成	
	4 関係法令等	44	新規作成	資料の ページ数が膨大となるため、「審議会用版」ではタイトルのみ を示す。
	5 男女共同参画のあゆみ	44	新規作成	